

平成 30 年度 社会福祉法人車輪梅事業計画

【理 念】

高齢者社会を迎えるなかで、何よりも大切なことは、ともに豊かな人生を歩んでいくことだと思います。自分の生まれ育った町で、支えあって生きるために、私たちは「地域の高齢者のための」「開かれた」施設として、「共にいきいきと生きる」ことを考えていきます。

【基本方針】

社会福祉法人は、社会福祉事業の中心的な担い手として、実施する事業を効果的に、かつ、適正に運営しなければならない。従って自主的な経営基盤の安定化に留意するとともに、提供するサービスの質の充実向上及び事業経営の透明性の確保に努めるものとする。

1. 理事会、評議員会の開催

理事会・評議員会の内容充実を図るとともに、法人運営の適正化に努力する。

(1) 役員研修

(2) 理事会の開催

5 月、10 月、3 月に開催する。

(3) 評議員会の開催

定時評議員会として毎会計年度終了後 3 ヶ月以内に 1 回開催する他、必要がある場合に開催する。

2. 監事監査の開催

効率的な監事監査が実施できるよう、監査受け入れ体制の整備に努力する。

(1) 決算監査

5 月

(2) 市指導監査

市が実施する指導監査において、問題点の把握と是正措置についての助言指導を受ける。

平成 30 年度社会福祉法人車輪梅
 デイサービスセンターしゃりん梅事業計画

【基本方針】

在宅生活を安心して営むことができるための身近な施設として、利用者の多様なニーズに対応できる支援体制の確立を目指すとともに人権尊重を基本としながら、より充実したサービスに配慮のうえ、利用者はもちろん地域住民からも親しまれ、信頼される施設の実現に向けて努力する。

施設目標

個人の尊重：一人一人を大切にする。

生活の支援：出来ることは自分でやれるように支援する。

信頼される施設：安心と優しさのある施設にする。

行事予定

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
お花見	端午 の 節句	レクリ エ-ショ ン大会	七夕	ミニ 夏祭 り	敬老会	運動会	芋煮会	クリス マス会	新年 会	節分	桃の 節句
星	工藤	井上	星	工藤	井上	星	工藤	井上	星	工藤	井上

役割担当

職員会議：月1回（司会・書記／輪番）

運営会議：月1回（施設長・事務長・主任）

検討会：随時（司会・書記／輪番）

給食会議：月1回（日清・栄養士・調理員／しゃりん梅）

給食関係：（井上）

避難訓練：月1回（清野）

しゃりん梅だより：毎月1日発行（星・工藤）

介護相談日：毎月第2土曜日午後（佐藤）

家族会：年3回（星・井上）

勉強会：年3回（佐藤・木幡）

保健衛生管理・機能訓練（看護職員）

口腔ケア指導：随時（全職員）

行事・レクリエーション（全職員）

週間利用表・日誌（工藤・井上）

勤務表作成（星）

営繕・安全点検・環境整備（藤田）

ボランティア受け入れ（藤田）

地域貢献活動会議：年6回（木幡・藤田・星・堀川）

平成 30 年度社会福祉法人車輪梅
在宅介護支援センターしゃりん梅事業計画

【基本方針】

在宅の要援護高齢者及び要援護となるおそれのある高齢者とその家族に対し、様々な相談に応じ、介護保険サービス、又、各種の保険・福祉・医療サービスが総合的に受けられるように行政との連携調整を図り、要援護者及びその家族の福祉の充実を図ることを目的とする。

【重点目標】

◎介護・福祉に関する相談業務

相談に対する迅速な対応

介護保険サービス利用に対する関係機関との連帯
地域との連携

◎指定居宅介護支援事業の推進

認定申請による訪問調査や、本人・家族の希望をふまえたサービス計画の策定

各サービスの提供機関との連絡調整を図り具体的展開を図る

◎職員の資質研鑽及び能力向上を図る

各種研修会への参加